

令和 5年 8月 9日
資 料 提 供

総務課
行政情報サービスセンター
担当者：宮本
電 話：内線 3380
直通 225-1236

石川県情報公開審査会の答申について（答申第224号）

石川県教育委員会が、石川県情報公開条例（平成12年石川県条例第46号。以下「条例」という。）第19条第1項の規定により、石川県情報公開審査会（会長 小堀秀行弁護士）に令和4年12月21日付け諮問教庶第1064号で行った審査請求に係る諮問に対し、本日、同審査会から答申がなされましたので、条例第27条の規定により当該答申書を下記のURLにて公表します。

URL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/joho/koukai/toshin3.html>

送付内容：特定県立高等学校感染症予防法関係文書不存在事案に係る
石川県情報公開審査会の答申書

なお、答申の内容については、令和5年7月4日に開催した第340回石川県情報公開審査会（条例第26条の規定により非公開）において決定されたものです。